

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：生活文化スポーツ局】

機関名称	いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定による調査に関する報告書についての専門家による検証チーム
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	
設置年月日	令和3年9月2日
機関の目的 ・所掌内容	都立校生のいじめ被害に係るいじめ防止対策推進法第28条第1項の規定による調査の結果についての東京都教育委員会からの報告書に関する意見を求めるため。
委員数	3人 (うち、女性委員数 0人)
会議公開	非公開
会議 非公開理由	会議の全体を通して個人情報を取り扱うため。
議事録公開	非公開
議事録 非公開理由	会議の全体を通して個人情報を取り扱うため。
備考	
HPのURL	
問い合わせ先	生活文化スポーツ局都民安全推進部若年支援課 電話番号：03-5388-3172 FAX番号：03-5388-1217